

## 平成23年定例第3回金沢市議会

平成23年9月14日

○粟森 慨議員 会派みらいの一員として以下数点お尋ねいたします。

まず初めに、本市のエネルギー政策についてであります。

3月11日の東日本大震災による大津波の影響により、福島第1原子力発電所で事故が発生したことを受け、菅前総理大臣が脱原発方針を表明され、8月31日に閉会した第177回通常国会では、再生可能エネルギー特別措置法が成立し、エネルギーのあり方について新たな方針が決定いたしました。また、本年4月、民間が主導で原子力発電への依存から脱却し、太陽光や風力など自然エネルギー開発を進める構想を提唱し、各都道府県に対し、推進母体となる協議会への参加を呼びかけた結果、去る7月13日、35自治体が参加する自然エネルギー協議会が発足するに至りました。

そこで、この民間と行政が一体となって日本の自然エネルギー問題に取り組む協議会について、市長はどのような所見をお持ちなのか。また、残念なことに石川県が参加を表明されておりませんが、このことについてどのように感じておられるのか、お伺いいたします。

ところで、福島第1原子力発電所の事故以降、自然エネルギーに注目が集まり、民間と自治体が知恵と資金を出し合うなど新たな方向に進み始めました。一方、市長は、6月議会で志賀原発の再稼働について、慎重に判断すべきであるという旨の発言をされておりますが、仮に志賀原発が稼働しなければ、今後別のエネルギー源が必要になってくることも想定されます。

そこで、地球温暖化の問題を踏まえると、二酸化炭素の排出削減に取り組んでいかなければならない今日、このエネルギー問題にどのような姿勢で臨まれるのか、市長の決意をお聞かせください。

ところで、日本は緑豊かで自然に恵まれた国であり、その豊かな自然を積極的に生かし、太陽光発電のほか、風力、水力、バイオマスなどの自然エネルギー発電を推進していく模範の国になっていかなければなりません。今日、風力発電については、安定的な風が得られる適地や低周波の発生など幾つか課題があると言われております。また、水力発電では、大規模なダム開発は自然破壊などの環境問題にもつ

ながり、小水力発電に注目が集まっているところがございます。本市においても、末浄水場での導水管を利用した発電設備が平成24年度稼働に向け整備が進められているほか、市内を流れる用水を利用したマイクロ発電についても市内プロジェクトを立ち上げ、先進事例である岐阜県郡上市に調査に行くなど、研究が進められていると聞いております。

そうした中、太陽光発電は、一般の家庭でも設置できる身近な自然エネルギーであり、ここに来て雪国である北陸においても設置する家庭の件数が急速にふえてきていると聞いております。恐らく東日本大震災に端を発したエネルギーに対する市民意識の変化や、太陽光パネルの価格低下などが要因であると推測されますが、国や市からの補助金を受けられるにせよ、多くの市民にとっては依然として高額な買い物と言えます。

そこで、本年3月に策定された金沢市低炭素都市づくり行動計画では、太陽光パネル設置の短期目標として、2015年には戸建て住宅の5%、事業所の3%の普及を掲げられており、この実現に向けて新たに太陽光発電の助成制度の拡充を図っていくことが必要不可欠であると考えますが、この点についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

また、太陽光発電設備を市有施設に置いて、施設の新設時だけでなく、既存の施設にも積極的に導入を図っていくことが求められますが、御所見をお伺いいたします。

質問の第2は、交通政策についてであります。

ここ数年の本市の交通政策は、平成19年3月に策定された新金沢交通戦略に基づいて進めてこられました。この戦略は、平成27年度を最終目標年度としながら、市内を4つのゾーンに区分し、各ゾーンやゾーン間の連携のために実施すべき具体的な施策を掲げております。実質的にこの戦略の中心となっている本市のバス路線は、市内中心部から放射線状に張りめぐらされている一方で、郊外ではフィーダーバスが不足し、横の移動が大変困難であると言われております。しかも、その打開を図る目的で行われている環状バスの実験結果は、なかなか厳しい乗車率であると聞いております。

しかし、今定例会の市長提案理由説明の中では、外環状道路海側幹線でのバス運行実験やアンケートの結果、利便性を高めるためにルートを延長されて継続運行されるとのことでございました。そこで、この路線でこのような取り組みをされることになっ

た経緯をお聞かせください。

また、これまでの取り組み結果が放射環状型の交通体系の構想に近づいているのか、加えて実現できるとしたらどのような道筋を持って導入を図っていくのか、これまでの環状バスの実験結果とあわせ、計画をお聞かせください。

一方で、市内のバスの現況は、中心部の同じ路線を100円と200円の運賃が異なるバスが運行し、さらに周遊バス、兼六園シャトル、ふらっとバスなどが入りまざって、金沢市民ですらわかりにくい状況であることから、来街者をもてなす体制になっておりません。そこで、新幹線開業までにこの複雑な現況を改善する必要があると思いますが、どのように考えているのかお聞かせください。

ところで、新金沢交通戦略においては、同時に公共交通の利用促進にも取り組むこととなっております。その実現に向けて公共交通利用促進条例が制定されておりますが、どれほど市民に浸透したのか疑問が残るところでございます。そこで、この条例により公共交通の利用者がどのように推移したとらえているのか、お聞かせをください。

同時に、自転車利用環境の向上策として新しいシステムの導入が計画をされております。これまで実験は行われているものの、その結果は余り報告をされておきませんが、駅・みなとサイクル快遊事業及びまちのりレンタサイクルの実験結果と、それらを踏まえた今後の考え方をお聞かせください。

また、この自転車システムが機能することになれば、これまで述べてきた本市の公共交通の基本構造とどのように整合を図っていくのかも考えをお聞かせください。

さて、本市の公共交通は、そのほとんどが民間事業者の運行する路線バスに依存をしており、その意味では、交通政策の実現手段を本市が握っていないのが現状でございます。例えば、団体に対する大口一括割引制度やバス運賃の低減を求めたこと、また、金沢バストリガー方式を導入したことによって、どのような成果が上がったのか疑問が残るところでございます。加えて、これらの政策を前進させるには、民間事業者の御理解が必要になってまいります、その関係が余りうまくいっていないとも聞こえてまいります。そこで、これらの取り組みの成果に加え、民間事業者との間で新金沢交通戦略の実現に向けた話し合いがどのように進んでいるのか、お伺い申し上げます。

ところで、本市の長期的な交通戦略を立てるならば、新交通システムの導入の有無を考えずに計画を立てることは現実的に難しいものがございます。前市長は、多額の設備投資となるものの、将来的な導入の必要性を認め、夢を失わず研究は続けるとの姿勢で新交通システムの研究を続けてこられました。山野市長も、中核都市における新交通システム研究会に出席しておられるようですが、新交通システムの導入についてどのように考えておられるのか、基本的な姿勢をお伺いいたします。

さて、これらの課題やその他の交通諸課題に対応していくには、現在の交通政策の柱となっている平成19年に制定された新金沢交通戦略では、問題を解決することが難しくなっているのではないのでしょうか。そろそろ新金沢交通戦略の大幅な見直しが必要であると考えますが、本市の現状に合った交通政策について、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

質問の第3は、教育についてであります。

まず初めに、小中一貫英語教育についてお尋ねします。本市では、世界都市金沢の人材を育成するため、平成8年度から全国に先駆けて実施してきた小学校での英語活動の実績を踏まえ、平成16年度に教育特区の認定を受けられました。このことにより、小学校3年生から英語の授業を実施し、ふるさと金沢について英語で発信できる子どもの育成を目指して、小中一貫英語教育を展開してこられました。それから7年余りが経過し、改定された新しい学習指導要領では、言語活動や理数教育の充実を初め、伝統文化に関する教育、道徳教育や体験活動の充実に加え、外国語教育の充実などが盛り込まれております。このように、学校に求められているものが変化し、多様化する中、英語教育については、国際化社会においてますますその重要性が増しており、一層の充実が求められていると考えます。一方で、中学校の新学習指導要領が平成24年度から全面实施となり、全国的に英語の時間数がふえ、週4時間になると聞いております。

ところで、小中一貫英語教育が始まって7年以上を経過しましたが、この教育により子どもたちの英語に対する興味がどのように変化し、どのような成果としてあらわれているのでしょうか。また、過去7年の教育で課題がなかったのかどうか、あるとすれば今後どのように対応されるのか、お伺い申し上げます。

いずれにしても、本市においては、今後も小中一貫英語教育をさらに充実させていかれるものと考えますが、新しい学習指導要領によると、小学校では、本年度から5年生と6年生で英語活動が必修化され、また中学校では、来年度から授業時間数の面では全国との差別化がなくなりました。そこで、今後この教育を継続実施させていくときに、どのようなテーマで、目指す姿をどのようなものとするのか、具体的方策とあわせお聞かせください。

また、新学習指導要領の実施に伴い、金沢方式である小中一貫英語教育が今後どのように見直されるのか、今後のスケジュールについてもお伺い申し上げます。

次に、家庭教育の充実についてであります。家庭教育力の低下が叫ばれて久しいですが、こうした状況を踏まえ、平成18年に改定された教育基本法では、家庭教育の規定や学校、家庭、地域住民などが相互に連携協力をする規定が新たに設けられたところがございます。また、本年1月に本市教育委員会が受けた有識者から成る第2次学校教育金沢モデル戦略会議からの答申においても、家庭と学校は子どもの成長を支える両輪であり、家庭と学校のパートナーシップの確立が重要と示されたところでもございます。そこで、まず家庭教育の重要性と学校の役割についてどのように認識されておられるのか、教育長にお伺いします。

ところで、教育委員会では、今年度から家庭と学校のパートナーシップ事業を新たに実施され、両者が取り組む共通課題やテーマを設定したことで、連携協力関係から一歩踏み込んだパートナーとして子どもをばぐくむ実践をされております。そこで、この事業では具体的にどのような取り組みが行われているのかお伺いします。

加えて、現状における取り組みの評価と事業の継続、拡充等の方向性をどのように考えているのかもあわせてお聞かせをください。

質問の第4は、大型公共工事の入札についてであります。

今定例会に上程されております議案第14号及び17号、工事請負契約議案である小立野小学校プール棟・共同調理場改築工事及び戸板小学校屋内運動場改築工事についてであります。この2件の工事は、いずれも公募型プロポーザル方式により選定された設計業者が設計を行ったもので、小立野小学校については昨年1期工事に引き続き2年目、戸板小学

校については本年初めて工事に取りかかるものがございます。

この2件の工事の共通点は、7月上旬に市内建築業者2社から成る共同企業体を対象とし、総合評価方式による制約つき一般競争入札の公告がなされました。それぞれの工事に複数の共同企業体から参加申し込みがございましたが、結果としてすべての共同企業体が入札を辞退したことにより不調となっております。この後、市当局は、設計内容を再度精査し、内容に誤りのないことを確認した上で、時間的な制約もあったことから、共同企業体ではなく単体の企業を対象とした通常型の制約つき一般競争入札で再度公告を行い、落札業者が決定したと聞いております。

この2件の工事は、共同企業体を対象として行った入札が不調になったことにより、単体企業が落札をされましたが、そこでまず、共同企業体の効用である信用力、有資力、また危険負担の分散、技術力の拡充などが確保できているのかお伺いいたします。

ところで、近年このような共同企業体を結成して入札が行われた大型工事の案件で、入札を辞退し不調となることはなかったかと思えます。しかも、2件立て続けにこのような事態が発生したことは、過去の実績から考えれば異常であるとも言えます。そこで、この入札結果についてどのように考えておられるのか、また、原因をどのようにとらえているのかお伺いいたします。

このような事態が今後たびたび起きるようですと、公共事業の停滞を招き、市民生活への影響も懸念されますが、市として再発防止に向け、どのように取り組みを見直していくのか、あわせてお伺いし、質問を終わります。 (拍手)

○上田 章議長 山野市長。

[山野之義市長登壇]

○山野之義市長 13番栗森議員にお答えいたします。

まず、エネルギー政策について何点かお尋ねがございました。自然エネルギー協議会についての所見と石川県が参加していないことについての御意見を求められました。自然エネルギーの普及には、行政だけではなく民間の協力が不可欠でありますので、仰せの自然エネルギー協議会の活動は、民間企業と行政の連携による普及に向けた新たな取り組みと、新たな試みと思っております。期待も強くしているところであります。また、その活動はまだ始まったばかりでもありますので、県は当面、この協議会の

活動の推移を見きわめたいとしておりまして、本市としましても今後の動向に深い関心を寄せていきたいというふうに思っています。

この自然エネルギーについて、どのような姿勢で臨まれるかということでありました。これからの低炭素社会の実現や、昨今のエネルギー問題を解決していくためにも有効な手段の1つが自然エネルギーの活用であると思っています。したがって、今後の国のエネルギー政策の動向なども見きわめながら、本市としてできることから自然エネルギーの導入に向けた研究や実践に取り組み、地球環境の保全につなげてまいりたいと思っています。

太陽光発電の助成拡充についてお尋ねがございました。住宅用太陽光発電につきましては、この秋から景観形成区域における景観に配慮したパネルの設置に対し5万円を上乗せすることなど、助成制度の拡充に努めているところであります。今後とも一層の普及に向けまして、事業者への新たな補助制度の創設、また初期導入コストの負担軽減を図るための新たな仕組みづくりにつきまして検討をしていきたいと思っています。

また、市の市有施設についての太陽光発電についてお尋ねがございました。太陽光発電の普及に向けまして、市としても率先垂範すべきとの思いから、今回の補正予算で市民芸術村に太陽光発電を導入する経費をお諮りしているところであります。今後も、設置可能な施設から順次導入を進めていきたいと思っています。

交通政策について何点かお尋ねがございました。今回の外環状道路海側幹線でのバス運行実験の経緯、変更の経緯についてお尋ねがございました。先月行いました沿線住民等へのアンケート調査によりますと、約6割の方が運行実験そのものを理解していらっしゃるようですが、利用率は15%程度という状況でありました。利用しない理由といたしましては、バス路線沿線に行きたいところがない、バスの運行時間が不便という回答が約3割ずつあり、また改善要望といたしましては、駅西方面へのニーズが大変高くありました。このため、交通事業者と協議の上、一部ルートを変更し、金沢駅や市内中心部への乗り継ぎができる県庁前や中央病院等のバス停を追加することといたしました。また、運行間隔を短縮しまして利便性の向上を図り、実験を継続してまいりたいと思っています。

放射環状型の交通体系の構想に近づいているのか

というお尋ねがございました。環状方向のバス路線の導入につきましては、平成19年度と平成20年度に実験を行いました。利用者数が伸びず、本格運行には至ってはおりません。交通事業者、沿線の住民や周辺施設等と連携をしまして、マイカーから公共交通への転換を促すとともに、放射方向との乗り継ぎ環境の向上なども図り、引き続き御指摘のように実現に向けて努力をしまいたいと思っています。

次に、中心部での運賃が異なるバスやさまざまなバスが走っている、新幹線開業までに改善するべきではないかという御提案がございました。御指摘のとおり、市内中心部のバス路線につきましては、よりわかりやすいものにしていく必要があると思っています。このため、新幹線開業に向けまして、まちなかシャトルの導入を目指しておりまして、現在、通年の平日運行実験を実施しているところであります。その結果を踏まえて、運賃や他のバス路線のあり方も含め、市民、来街者のニーズに対応した交通システムが構築できますよう、交通事業者等と調整をしていきたいと思っています。

公共交通利用促進条例が利用者にどのような影響を与えたかという御質問がございました。これまで条例に基づきます市民会議の開催も行っていました。また、企業によりますエコ通勤プランの推進、交通事業者と利用者のバストリガー協定などにより、利用促進に一定の効果はあったというふうに思っています。しかしながら、バスの利用者数は年々減少しているのが現実でありまして、引き続きさまざまな取り組みを進めていきたいと思っています。

駅・みなとサイクル快遊事業及びまちのりレンタルサイクルのことについてお尋ねがございました。駅・みなとサイクル快遊事業につきましては、利用者は1日平均3.3人、一方、まちのりは登録者が6,230人で利用回数が1日平均354.5回でありました。こうしたことから、本年度、まちのりを本格導入することとして準備を進めているところであります。公共レンタルサイクルにつきましては、既存の公共交通を補完する都市内交通の1つと位置づけて、マイカー利用からの転換など相乗効果が得られるよう努めてまいりたいと思っています。

民間事業者との間で、新金沢交通戦略に向けた話し合いがどのような状態なのかというお尋ねがございました。北陸鉄道と金沢大学のバストリガー協定につきましては、毎年度、目標利用者数を上回る結果となっています。また、利用者の増加に対応する

バスの増便等も踏まえ、金沢市の立ち会いのもと、事業者との大学との協議によって、本年度、協定内容が、これまでの運賃低減から、割引率の高い定期券の販売に変更されたところでもあります。このほか、新金沢交通戦略の実現に向けまして、海側幹線バス運行実験やパーク・アンド・ライドなどさまざまな取り組みにつきまして、逐次事業者と調整を行っているところでありまして、交通事業者とは密に連絡をとらせていただいているところであります。

新しい新交通システムについてお尋ねがございました。私も、これまでも新交通システムについては関心も持って、ずっと勉強も続けてまいりましたし、経済界の方たちとも意見交換も続けてまいりました。栗森議員と同じように、新交通システムの必要性につきましては十分認識しているところであります。ただ、その実現には、利用者の増加や財政面の問題、走行空間の確保など多くの課題が残されていることも事実です。このため、国の支援制度の拡充を要望するほか、現在、走行空間の確保を目的としましたバス専用レーンの実験も実施しているところであります。今後とも、新交通システムの導入に向けた課題整理を一步一步着実に進めていきたいと思っています。

現状に合った交通政策について、今後どのように取り組んでいかれるのかというお尋ねがございました。新金沢交通戦略では、公共交通の利用者の減少や高齢化の進展などを踏まえて、歩行者と公共交通を優先するまちづくりを目指すこととしています。こうした基本的な方向性は大切にしていきたいと思いますが、その実践に当たりましては、常に人口分布や移動ニーズ、バス、鉄道の運行状況等を把握する必要があると認識をしています。このため、本年度、市や交通事業者等で構成します金沢市交通まちづくり協議会において、国の地域公共交通調査事業として改めて現時点での基礎的データを把握、分析し、さらなる取り組みにつなげてまいりたいと思っています。

次に、大型公共工事の入札について何点かお尋ねがございました。結果として単体企業の発注になりましたが、当初共同企業体で意図した信用力、危険負担の分担、技術力の拡充などは担保されるのかという御質問がございました。まずは御理解いただきたいのが、小学校におけます授業開始時期など工期の関係から、9月議会で議決をぜひいただきたいというふうに思っておりますので、一般競争入札及び

単体発注に切りかえて再度入札を行ったところがあります。再度の入札参加者につきましては、特に総合点数の高い事業者に限定するとともに、過去の施工実績や完成工事高についても、共同企業体で求めています条件をそのまま単体企業に求めるなど、資金や技術的な面も含めた総合的な施工能力の確保に十分配慮した次第でありまして、御理解を願いたいと思っています。

このようなことは異例のことと思うが、どのように考え、原因はどのようにとらえているのかというお尋ねがございました。御指摘のとおり、今回のように大型工事が不調となりますことは、これまでには余りなかったことであります。ただ、今回の工事の予定価格は、国及び石川県の基準に基づき、これまでと同様な方法で適切に積算を行っていることもあり、今のところ入札不調の原因はまだはっきりとはしていません。プロポーザル方式で設計者を選定したことや、総合評価方式、共同企業体及び市内業者への発注、落札制限など入札に多くの制限を付したこともあり、幾つかの要素が複合的に作用した可能性があるのではないかと推測をしているところであります。

今後の再発防止に向けましては、まずは今回の工事が不調となった原因等につきまして、事業者団体等から意見聴取を行った上で、必要に応じて入札制度評価委員会の意見も聞きながら解明をしていきたいと考えています。その上で、プロポーザル方式など特殊な建築における積算方法や、総合評価方式、共同企業体への発注のあり方などについて、改善すべき点がないかを研究してまいりたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○上田 章議長 浅香教育長。

〔浅香久美子教育長登壇〕

○浅香久美子教育長 小中一貫英語教育についてお尋ねがございました。子どもたちの英語に対する興味の変化、成果についてお尋ねがございました。中学校3年生で実施している意識調査では、ふだんの生活や社会に出て役立つよう、また自分の考えなどを伝えることができるように英語を勉強したいと答えた生徒が、平成17年度の約65%から約75%に増加となるなど、意欲的な生徒がふえてきております。また、中学校3年生の英語能力判定テストにおいては、英検3級以上レベルの生徒の割合が平成16年度の約20%から約40%に増加し、小学校6年生の児童

英検においても平均正答率が毎年80%を超える結果となっております。学校においては、子どもたちが外国からの訪問者と生き生きと会話する姿が見られるなど、成果が着実にあらわれていると考えております。

過去7年間の教育で課題がなかったのか、あるとすれば今後どのように対応するのかとお尋ねがございました。英語の授業が楽しいと答える生徒が多くいる一方で、中学校に入学し、英語の授業を難しく感じる生徒もおり、小中学校間の学習内容のさらなる連携と指導法の工夫、改善が課題であると考えております。現在、小中学校の9年間を見通した学習内容の見直しを図っているほか、小中一貫英語教育モデル校や各学校が取り組んでいる小中連携を通して、教員の一層の連携を図っていきたいと思っております。

今後、英語教育を継続実施させていくときに、どのようなテーマで、目指す姿をどのようなものとするのか、具体的な方策、小中一貫英語教育の見直し、今後のスケジュールについてお尋ねがございました。

本市では、ふるさと金沢や自分の伝えたいことについて英語を使って発信できることを目指しております。現在、小中9年間を見通した新しいカリキュラムを作成しており、具体的には、小学校1年生から英語になれ親しむ英語活動を週に1回行い、小学校3年生からは本市独自の副読本による英語科を実施してまいります。さらに、中学校では、小学校の学びを生かし、教科書に加えて副読本「This is KANAZAWA」のさらなる活用を図っていきます。なお、小学校6年生には、中学校の内容や日常生活場面を盛り込み、小中の学びをつなぐ新たな副読本を作成することとしております。新カリキュラムは12月までに作成し、来年度から実施していく予定であり、今後、新カリキュラムの周知とあわせて教員の研修をしっかりと行っていきたいと思っております。

次に、家庭教育の充実についてお尋ねがございました。家庭教育の重要性と学校の役割についてどのように認識しているのかとお尋ねでした。家庭教育は、すべての教育の出発点です。家族とのかかわりを通して子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、人への信頼感を育てる上で極めて重要な役割を果たすものと考えております。一方、学校は、集団生活を通して確かな学力と豊かな人間性、社会性、たくましく生きるための体力などを子どもたちに身につけさせる役割を担っております。家庭、

学校がそれぞれの役割を果たしつつ、同じベクトルで協力しながら子どもの育成にかかわっていくことが大切であると考えております。

家庭と学校のパートナーシップ事業について、具体的にはどのような取り組みが行われているのかとお尋ねでした。家庭と学校のパートナーシップ事業では、小学校10校、中学校2校の計12校が実施校となり、家庭と学校が生活習慣の改善や体力向上などの共通の目標を持って、協力しながら取り組んでおります。例えば、読書活動の推進を目標として、学校では朝の読書タイムを設け、家庭では親子で読書に取り組むなどの活動が行われております。

パートナーシップ事業について、取り組みの評価と事業の方向性をどう考えているのかとお尋ねでした。家庭と学校が共通の目標に向かって取り組むことにより、保護者と教師が話し合う機会がふえ、つながりが深まった、また、家庭において親子のかかわりがふえたと聞いております。本事業は、実践を始めてまだ半年ですが、学校、保護者双方から好評であり、今後モデル校の成果を各校に発信しながら事業の拡充を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長、13番、再質問」と呼ぶ者あり〕

○上田 章議長 13番栗森 慨議員。

○栗森 慨議員 1点お伺いさせていただきます。新金沢交通戦略についてなんですけれども、私も出た当時は大変いい戦略だなと思っていたんですけれども、もうこれができて5年近くがたちます。調査をしていたのは、恐らく5年ほど前まで調査をしていたのではないかと聞いております。この5年の間に金沢の人口構成のバランスだとか、人口の密集地だとか、高齢社会の進展だとか、いろんな諸課題で課題が変わってきていると思うのです。その課題に合わせた戦略というものを、私は、早急に立てていかなければならないと思いますし、今ほどの答弁ですと、現状を把握したいと言っているんですけれども、その後どうしていくかということに対して明確な答弁がなかったような気がするんです。新幹線も今後開通してまいりますし、金沢では常に人が生活してまいるわけですから、その現状に合った課題に向かってどのように交通戦略に対して取り組んでいくのか、再度御答弁をいただければ幸いです。

○上田 章議長 山野市長。

〔山野之義市長登壇〕

○山野之義市長 仰せのとおり、この数年で人口、住まいであったりだとか、また、山側環状道路も日常的に使われるようになってきていますし、駅前の開発であったりとか、さまざまな要件が変わっていることは御指摘のとおりだというふうに私は思っています。だからこそ、今改めて、今ほど申し上げましたように現時点での基礎データを把握、分析していくことが大切なことだというふうに思っておりますし、また、新幹線を見据えて2次交通の大切さということも理解をしていますので、石川線、浅野川線であったりだとか、また、まちなかの公共交通のあり方についても、まちなかのレンタサイクルも含めた総合的な形で考えていきたいというふうに思っています。現状を正確に把握し、特にまちなかに多くの人々がにぎわう、そういう環境のために公共交通をどういうふうに活用していくのか、そのことを研究していきたいというふうに思っております。

以上です。